

評価結果反映状況（様式（案））について

地方独立行政法人法第 29 条（第 78 条の 2 第 7 項において準用）

地方独立行政法人は、前条第一項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表しなければならない。

1 公表方法

- ・ 都民に向け、東京都及び東京都公立大学法人のホームページ等で公表
- ・ 公立大学分科会には、次年度の業務実績等報告書とともに報告

2 公表内容※

- ・ 業務実績評価書の全体評価において「改善すべき点」として記載された事項
- ・ その他、評価結果のうち必要な事項

※令和 3 年度の業務実績等報告書とともに公表・報告する事項の対象には、令和 2 年度業務実績評価結果に加え、第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（見込評価）結果を含む

3 公表等の流れ（令和 2 年度評価及び見込評価の評価結果に対する対応の場合）

- ① 評価結果の決定（令和 2 年度評価及び見込評価：令和 3 年 8 月に決定）
- ② 決定後、法人は当年度（令和 3 年度）中に業務運営の改善等に取り組む
（また、翌年度（令和 4 年度）の年度計画の取組内容にも評価結果を反映させる）
- ③ 翌年度（令和 4 年度）に評価結果反映状況を業務実績等報告書とともに提出・公表

4 法人が作成・提出する様式（案）

A 4 横版を想定

| 評価結果反映状況一覧 | | |
|--|--|--|
| 令和 2 年度業務実績評価及び第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価（見込評価）における評価結果の主要な反映状況 | | |
| 評価項目 | 令和 2 年度評価及び見込評価における 主な指摘事項 | 令和 3 年度の業務運営への反映状況等 |
| 大項目番号 8 | 【見込評価】 東京都立大学では、大都市課題解決に資する学際的大型プロジェクト創設について、順調に実績を上げているとは言い難い。東京都と連携した共同研究やプロジェクトは、研究の活性化や都政への貢献につながるため、更なる取組の強化を望む。 | (1) 東京都と連携した共同研究やプロジェクトの創出に向けた取組 (2) 令和 4 年度年度計画の取組事項等として反映した内容 |
| 大項目番号 10 | 【見込評価】 東京都立大学では、学生の海外派遣や外国人留学生の受入れについて、コロナ禍の影響により取組の変更を余儀なくされているが、残りの計画期間でいかなる対応を行うか検討いただきたい。 | 評価結果を踏まえ、法人が取り組んだ内容等 ※概要を箇条書きで記載 ※評価が決定した翌年度以降の年度計画等の内容に反映したものがあれば記載 |
| 大項目番号 ● | 【見込評価】 業務実績評価書の該当部分 評定説明の抜粋 | |
| 大項目番号 ▲ | | |